

令和7年度第2回尾鷲市特別職報酬等審議会
議事録

日 時：令和7年10月2日（木）9：55～11：00

場 所：尾鷲市役所2階 会議室

出席者：委員（五十音順）

塩津 史子（尾鷲市婦人の会連絡協議会）

北村 真也（紀北信用金庫）

北村 琢磨（三重県行政書士尾鷲支部）

西 謙一（東海税理士尾鷲支部）

野中 徹（尾鷲ひのきプレカット協同組合）

東 郁夫（尾鷲市水産振興協議会）

森浦 克好（尾鷲商工会議所）【会長】

事務局：総務課長、総務課参事、総務課長補佐

議 領題：

- 1 議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料等について
- 2 その他

決定事項：

- 1 市長、副市長、教育長、議員の給与（報酬）は引き上げることとした。
- 2 引き上げ率は一律で1.57%とし、1000円未満は切り捨てることとした。
- 3 答申書では、市長、副市長、教育長と議員について、分けて意見を付することとした。
- 4 給与引き上げの答申にあたり、副市長、教育長の給与減額について見直すよう意見を付することとした。
- 5 次回審議会開催日は、10月14日（火）午前10時 市庁舎2階会議室とした。

議事の概要等

- 1 第1回審議会で質問のあった資料の提供、説明
 - (1) 市の財政収支見通し（一般財源ベース）について
 - (2) 給料及び報酬月額の東紀州5市町の比較について
 - (3) 国民年金（老年基礎年金）の推移について
- 2 市長、副市長及び教育長の給料月額について
- 3 議員報酬の月額について
- 4 答申（案）について
- 5 その他（次回開催日について）

意見等

委員：特別職の報酬だが、市と町は位置づけが違うので、格差があつて当然だと思う。県内各市の比較を参考にする方がよい。市と町は違うということは認識しておきたい。

委員：東紀州 5 市町を見ると副市長のみ熊野市より高くなっている。また、市長などの給与減額の状況はどうか。

事務局：前回、平成 27 年の審議会の資料を見ると、14 市中 8 市が市長の基本給からの給与の減額措置を行っていた。現在、市長の基本給からの減額措置を行っている市は亀山市の 5 %だけ。また、現在尾鷲市の副市長と教育長の基本給からの減額措置を行っている状況である。本市の市長等の基本給としては、平成 14 年の審議により、平成 15 年から約 1 %の減額となり、今までそのまま推移している。

委員：尾鷲市においても、全国的にも何もかも値上がりしている。我々の年金も少し上がっている。市長や特別職の報酬はそのままの状況で続いてきているが、上げる時期にきたと思う。上げ幅についてはまだわからない。

委員：人事院勧告の状況や物価高騰も踏まえて、また、会社企業なども一応賃上げとなっているなかで、金額的にいくらかというのは検討するものであるが、上げる方向でいく方がよい。

委員：22 年間改定がなく据え置きできている。過去の経緯から見ても、下がったときもあるので、上がることもあるというようなこともある。また、責任ある立場ということで、日常的な責任がある立場、また、先だってのような津波などでも、市長にとっては、副市長もそうだが、それぞれの立場で陣頭指揮に立って、やってもらわないといけないという責任もあると思う。ただ、世の中にはそんなに余裕があるよっていう声は聞かないが、やはり数字から見てみると、いろいろ社会情勢としては、最低賃金にしてもそうであるし、年金も上がっているということで、まだどれだけと言う数字は持っていないが、上げるのが妥当ではないかと思う。

委員：上げるべきだと思う。昨今の物価高についても相当な幅で上がっている。日本の物価上昇と公務員の給与というものについては、人事院が非常に細かな分析をして、給与改定の数値を設定している。この人事院の分析は私の目から見てもそんなに民間給料を度外視したような数値は出していない。私としては、本来まだまだ人事院の改定よりも上にいかなければならぬことだと思うが、なかなか今の自分たちの立場で分析ということは難しい。分析が難しいとなると、どこかきちんと分析した結果の数値を取り入れてそれに基づいて上昇させていくという方がより現実味があるのではないかと判断させていただいた。と言う事で、私も上げるという方向がいいのではないかと思う。

委員：他の委員と重複するが、今回このような職に就くにあたって色々ヒアリングをさせていただいた。市長、副市長、教育長におかれても、これまで予算削減に積極的に取り組んでいると思う。しかしながら他市では、県下の市町、社会情勢を考慮したう

えで、給料増額の決定が行われている最中だと思う。こういうことを鑑みても、尾鷲市としても、給料の減額も抑えていただきて、給料月額を増額していただく方向の方がよい。上げ幅の方は置いておいて、増額された方が適切だと思う。

委員：皆さん言われたように、今の時代、金額はわからないが、上げる方向でよいと思う。

委員：こういう物価上昇の環境の中で、やはりトップの、特別職の方は責任感を持って市政に取り組んでいただきたいという事も含め、給料というのは一つ励みになることですし、市長、副市長、教育長も含めて上げていく、その中で皆さんにしっかりと市政に取り組んでもらう、それからいい人材を確保していただく、そういう事で、上げるという方向で考えていきたいと思っている。

皆さん、今のそれぞれの意見では、大筋では報酬を上げていくという事で、ただ金額をどうしていくかという事は検討課題だという話でした。多数の意見が上げるということだったので、ここでどのくらい引き上げていくのか、具体的に決めていきたい、検討していきたい。前回示していただいた資料の中で、四日市市などが改定と書いてあったが、それを参考として、その内容に基づいて事務局の方からまた説明をお願いしたい。

事務局：・資料を基に、直近の県内の改定状況について説明。（三重県、四日市市、桑名市、鈴鹿市、松阪市における改定状況とその理由等）

・それぞれの改定率に沿った場合の引き上げ額について説明。

事務局：市長、副市長、教育長の話をいただいているところであり、議員の報酬についてもあわせた中での話だとは思うが、意見としても整理をお願いしたい。

委員：皆さんの意見の中では、議員はどうかというところに言及がなかった、議員についてはいかがでしょうか。議員は別に考えるのか、それとも市長、副市長、教育長と同様に考えていいのか、いかがか。

委員：私は同じように上げればいいと思う。

委員：議員の中には報酬を上げて欲しくないという人もいる。この前も市長だけ給与の減額を終えるのかという意見も出ていた。

委員：市長や市役所の職員と議員とでは、一般的な市民の考え方方が違う。議員には、働きに応じて支払うべきではないかという考え方が出てきている。そこを考えると市長職と一律に、市長職と一緒にこのような考え方で上げるというのは、ちょっと私は賛成しかねる。それより活動した活動費用を上げようというかたちにした方が、議員は一生懸命働いてくれると思う。

委員：政務活動費というのがあったと思うがどうか。

事務局：議会においては、議会改革の一環として、平成29年に議論がされた。その中で政務活動費については、市の財政状況などを鑑みて、廃止することとなっている。これは全国でも先駆けた取り組みで、現在も継続しており、県内では現在、

尾鷲市と熊野市ののみが廃止している。また、議員定数についても令和3年の選挙より定数を13人から10人に減らしている状況もある、こちらは県内で一番少ない状況となっている。議会においてはこのような議会改革に取り組んでいるところだ。

事務局：委員の意見であったが、活動費については別枠であったものが、現在は、議員の報酬の中で賄っていただいている状況である。

委員：今の政務活動費だが、政務活動費をなしにしようとか、復活させようとか判断するのはどこになるのか。この報酬審議会ではなくて違うところでの話となるのか。

事務局：報酬審議会は給料と報酬を審議する場なので、政務活動費の状況は説明させていただいたが、こちらについてどうするかという審議をする場所ではない。

委員：政務活動費は議員から必要経費ということで申請し、お金をもらうという仕組みですよね、領収書などで報告で精算して。活動した人が活動した分だけ貰うという。

事務局：それが今はないというかたちだ。

委員：一般的には、例えば病気でずっと休まれる場合もあるし、給料 자체を上げてしまうと、その給料を渡さないといけない。ところが活動している人、一生懸命活動している人も50万なら50万、病気などで休んでいる人も50万、これは少しおかしいと思う。一生懸命活動した人は、一生懸命活動した人なりに貰えると、そういう風なかたちをとった方が、一生懸命活動するんじゃないかという認識でいる。市長とか副市長、教育長は毎日ここへ来てやっているし、職員は年次休暇の中で休みをとり、それを越えれば欠勤と言う扱いになる。議員はそうじゃない、報酬は1年間同額なので、そのところは市民としてはちょっと納得しにくいと思う。

委員：議員は活動内容に対して、市民がその議員がどうやって働いているかって事を知りえる。長期で休まれる方と働いている方が同じというのはどうかと思う。出来高報酬というような話もあり、さすがにそれはどうかと思うが、そのあたりは検討しなければいけないと思う。議員の報酬も同じように上げてしまうと、長期に休まれる方もそのまま上がってしまう。市民感情としてはそういうことがある。

事務局：一定の期間のお休みという話がありましたが、一定の期間休まれると議員報酬が減額される仕組みを持っているので、ずっと休まれて、ずっとそのままということはない。

委員：市民の皆さんのお意見とか、感情的ないろいろな部分もあるかと思うが、今回のこの審議会は、先ほど事務局の方からあったように、政務活動費とかそういう制度的なものはちょっとここではもむことは出来ない。あくまで報酬をどうするか、今の物価高とか社会情勢に鑑みて特別職の報酬をどういうかたちにするか、言われるように、市長、副市長、教育長と同じような考え方で上げていくのはちょっとというのはあるが、

色々な考え方として議員には上げるにしても下げるにしてもこういうかたちでお願いしたいということを、答申案で書けると思う。同じような答申案ではなくて、どうするかということは別にして、市長、副市長、教育長にはこういうかたちで答申案の内容と、それから議員にはこういうかたちで答申案の内容を出させていただく、分けて考えていくという、そういう方向性でどうか。

委員が言わされたように、市民感情や、それから議員本人もそういう考え方を持つている方もいるということもあるので、全く一律で、こういう考え方でみんなまとめてあげましょうというのは、ちょっと違う感覚になってくるかと思う。その中でどうするか、市長、副市長、教育長については上げていこうという話になったが、そういう中で、議員の報酬、政務活動費とか制度的なものは別にして、今の社会情勢に応じてどうするかっていうことを考えなければいけない。

委員：議員の給料も決して高いものではない、尾鷲市は。ですから、問題的には、もっとレベルアップしてくれればいいのですよ。だからそういうところはやぶさかではないが、やはりその活動が目に見えるようななかたちを、より推奨していくためにはどうかなと、そこだけですので、その辺付け加えさせて頂きます。

委員：私も最初に同様に上げた方がと言いましたが、他の市と比べて低いというところがあったので、感情としては同じような感情はある。

委員：どうでしょうか、方向性として4案を出していただいたが、議員も含めて、率的なものを考えいかないと、維持するか、上げるか、下げるかも含めて、率についても具体的な話に入っていかなければいけない。

委員：上げ幅となると、特別職も議員も同じくらいの幅で上げるものになるのか、もし上げるとなれば。

委員：それは色々な考え方がある。

委員：特別職の方が上げ幅を多く、議員の方が上げ幅を少ないという事も考えられるのか。

委員：考えられる。また、率は同じでも考え方を整理して、答申案にもりこますようななかたちも考えられる。

委員：特別職だけ上げて議員は上げないということは説明がつくのか。

委員：確かに物価上昇ということから考えると、議員だけ上げないというのはちょっと疑問が残る。活動するのと、議員の報酬はこれだけですよというのはまた別の話になるので、だからそこはそのような考え方で判別出来ればと思っている。

委員：議員数も減っているので、13名から10名に。社会情勢を鑑みてってこともあるが、定数が減っているという事は、それだけ責任が重くなっていると、もっと責任を感じてもらってという意味でも、考慮すべきだと思う。

委員：報道などで他市の問題を見ると、議員の数が少ないと、次の選挙があっても非常に困った結果が出る可能性がある。だから単純に議員を減らすということも、非常に危険なかたちにもなるので、尾鷲市としてはこれ以上議員を減らすこととはやめた方が

いいと思う。例えば、議員になれと言われた時に、40万ではちょっとな、となるのでは人材は集まつてこないのではないか。経済力もある人は、多分今正直言って80万以下ではなかなか寄つてこないと思う。大体今の平均的な社長さんクラスの給料となれば、月にね100万ぐらいがどこに行っても平均的じやないかなということで、こういうことから考えるとね、100万というのがどうかということはあるけども、せめて議員の給料は60万から70万くらいはないと、いやあ、そんなえらい目したくないよという気持ちが先立つのではないかというのも、一つの考え方だ。というところもあり、一概なことは言い難いが、ただ議員は兼業が出来るので、本業があって議員活動をしてということで、本業の方に力を入れすぎて議員活動をしていない方が出てくるところもある。なので、その辺のことも加味しながら、ご判断を願えればと思う。

委員：私の意見としましては、市長のグループというか、議員とは分けて考えて結構だと思う。議員に関しては、やはり社会情勢であったり市民の代表としてっていう責任であったり必ずあると思いますので、その率は別々で考えてはいいと思うのですけれども、上げていく方向でいいのではないかとは思っている。

委員：それでは、市長、副市長、教育長、議員については、上げるという方向性でやっていくと、その中身については答申外のことにもしっかりと書かせていただくということで。それでは具体的に率をどうしていくか、事務局から4案出たが、どうか。先ほど委員から色々分析した数字がないかという事があったが、三重県、四日市市、桑名市、鈴鹿市、松阪市と考え方の内容があり、2%以上の引上げのところから、2年連続で引き上げるところから、色々ある。三重県が一応、県内の基準になるのではないかと思うが、皆さんのご意見はいかがか。いやいや、それ以上頑張るとか、いやちょっと厳しいのではないかとか。基本的なところは難しい、あまり隣の市町村と比較しても。

委員：尾鷲市って意外と鳥羽市とよく似ていると言われる。鳥羽市は低いのか。

事務局：鳥羽市が一番低い。市長で尾鷲市より1万円低くなっている。教育長は同じで、議員は尾鷲市が県内で一番低くなっている。

委員：この物価高騰の折りとか、全体的な動きを見ると引上げざるを得ない。

委員：議員のなり手がいなくなつても困る。

委員：資料では三重県が1.57%とある。

委員：これにというわけではないが、県内の事例として記載している。隣町を見るよりも、県内の尾鷲市としてどうかというところと、今後のこともあるので、ある程度、今回の答申案を作成するにあたっても、三重県のこういうベースアップというのを基本に今回決めた、検討させていただいたことも書いておけば、今後、来年以降のことについても、今回だけのベースアップで終るとは限らないので。また、物価高とか社会情勢によって賃金が上昇していくなかで、来年以降どうするか、そういった時に、前

年何を基準に決めたかということがあれば、その中で三重県のベースアップというところを考えて、検討したというところをいれておけば、来年以降も参考になるのではないか。熊野市と比較したとなると、じゃあ熊野市が上げたら上げて、下げたら下げるといつ張られてしまう。

委員：四日市市や桑名市と比較というのも違和感がある。

委員：三重県の1.57と言う数字がよい。

委員：やはり桑名とか四日市とは一緒に考えないので、1.57というところが、一番妥当ではないか。

委員：これは首長の話か。

委員：全体的な話だ。そこは、社会環境とか市民感情もあるので、率は同様にしても、その中でどういうふうに、答申案の中でこちらをこういうかたちで入れていくというところは必要だと思う。委員が言われるように、分析した数字は何かっていう話もされたが、なかなか同じような市もないし、また、他と比べるのもちょっと変なので、そうするとやはり三重県って言うのが一つあるのではないか。

委員：三重県というのが一番安定するのではないか。

事務局：分析という観点では、三重県は人事院ではなく、人事委員会がありますので、三重県の分析を三重県の人事委員会でやられての判断というか、給与改定されているので、三重県の部分として、そこは反映されているのではないかと思う。

委員：方向性として4案いただいたのですけども、②三重県の1.57が適当ではないかというところで進めさせていただいてよろしいか。

委員一同：異議なし

委員：それでは1.57%で答申案を作成させていただくことになるが、議員の報酬についても同じように引き上げて、答申案の中で考え方を書くかたちにするか。

委員：社会情勢的には同じですからね。

委員：県自体も同じように両方1.57%の引上げがなされている。だから何だと言われた時に、三重県の分析率を参考にさせていただいたという説明がつくんじゃないかなと思う。

委員：それでは、市長、副市長、教育長、それから議員の報酬を含めて、いずれも率としては今回1.57%の引上げをすると。

委員：尾鷲市、議員が凄く低いのですね、これではちょっとね。

委員：その中で答申案についてはしっかりと議員と分けたようなかたちでやる。基本となるところは、三重県の分析にもとづいてこういうかたちにさせてもらった。それではそういうかたちで、改定案②の1.57%で答申案を作成させていただきたい。事務局の方でよろしくお願いします。

それでは最初に少しお話のあった、副市長と教育長の給料の減額の状況だが、これについて何かご意見あるか。

委員：今時点の、副市長、教育長の給与減額の理由を教えて欲しい。

事務局：加藤市長が平成 29 年に就任され、平成 30 年に財政的にひっ迫しているということで、以前から同じ条件で減額という事例もありましたので、そういう中で市長が判断され、市長が 20%、副市長と教育長が 10% の減額を、おのおのの任期の期間、条例により減額するという、財政状況を考えてというところから始まっている。

事務局：市長が 2 期目を終わり、3 期目にあたって、どうされるか判断されたと思うが、財政調整基金も 2 期 8 年目の最後で回復した部分があると、当初よりも変わったという部分があり、減額のための条例改正を行わなかつたという状況である。

事務局：財政調整基金については、平成 30 年度で 7 億 2000 万程度、令和 6 年では 21 億 8000 万程度と、約 3 倍程度に上がつたという状況で、市の体力は回復していると考えられる状況だ。

委員：やはり今の社会情勢の中で、確かに何年間というのはあったかもわからないが、今でも財政状況、それから言われたように、引き上げせざるを得ないというか、物価高とかそういう対応をしていく中で、今回の答申にあたつては副市長、教育長の今の減額措置を見直しということを、付帯条件のような形でつけさせてもらいたら、僕も個人的には思つているが、やはりちょっとね、上げなさいと言っておいて、その一方で、でも 10% カットしますよっていうのは、それはちょっと今の経済状況とか、トップの方が働いていただく中で感情的な部分もあるし、そういう事も含めてここで決めることではないが、付帯条件としてこれらも今回は取りやめる、解除するってことでお願いできたらなと思う。皆さんの意見はどうか、よろしいか。

それでは今回、市長、副市長、教育長、それから議員についても 1.57% のアップという答申案を作成させて頂く。答申案の中では、市長、副市長、教育長と議員は、別なかたちで、頑張っていただきたいというようななかたちの内容にする。付帯条件として、今の副市長、教育長の減額 10% は、もう今回でとりやめにしてはどうかとういう、そういう意見を書かせていただくという事で、そういう事でよろしいか。

委員：頑張っていただきたい、と言う具体的な事は、政務活動費の復活を望むというようなことまでをどう書かれるか、頑張っていただきたいというところでとどめるのか。

事務局：ちょっとそこまで答申の中で言及してしまうと、審議会の中の部分では少し違うのかなと、方向性の部分を素案で表現させていただけたらなと思う。これについてはまたご一読いただきたい内容を審議頂きたい。

委員：1000 円未満は切り捨てということでよいか。

委員：はい、端数の関係があるので、そうさせて頂く。他にございませんか、事務局から何か。

事務局：次回の審議会開催は、10月14日（火）の午前10時から、場所は今日と同じく、ここ、庁舎 2 階会議室としたい。

以上